

農業用排水路の法面などを利用した太陽光発電

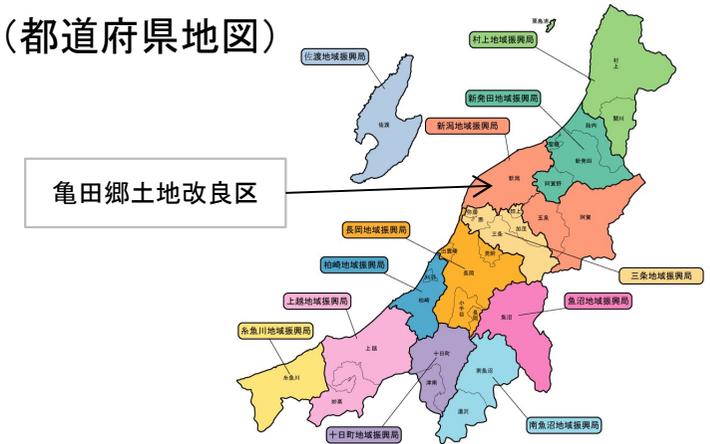
<概要>

- 事業実施主体：亀田郷土地改良区（新潟県新潟市）
- 設置場所：農業用排水路法面（総延長約1km）、同改良区施設用地（約5,200㎡）
- 発電出力：165Wの太陽光パネル4,800枚設置（800kW）
- 発電電力量：約80万kWh/年（目標）
- 総事業費：約5億7,900万円
- 運転開始時期：平成26年3月

<特徴>

- 当土地改良区では、農業用排水路法面の除草が課題だったことから、平成23年から東京大学と共同で、太陽光パネルが雑草対策となるか検証。その結果、法面に太陽光パネルを設置することで、日光が遮られ、雑草対策に一定の効果があることを確認。
- 太陽光発電で得られた売電益は揚水・排水機場等の電気代などの維持管理経費や建設費用の返済に充てている。
- 事業効果として、太陽光というクリーンなエネルギーを利用することにより、地球温暖化を防止すること、施設見学など亀田郷管内へ訪れる方が増えることで農村が活性化すること、発電により得られた利益が揚水機場などの電気料金に充当され維持管理費の負担の軽減が図られていることが挙げられる。

（都道府県地図）



【排水路の法面に設置された太陽光パネル】



【市内の小学生による施設見学の様子】